

平成26年9月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成26年9月29日

平成26年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成26年9月29日（月）

議事日程第1号

平成26年9月29日（月曜日） 午後2時00分 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第2号 平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について

第4 報告第3号 平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について

第5 報告第4号 平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について

第6 議案第5号 平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

1番 石堂正章 議員	2番 須藤政孝 議員	3番 円谷 寛 副議長
4番 荒井裕子 議員	5番 塩田邦平 議員	6番 長谷部一雄 議員
7番 加藤和記 議員	10番 菊地忠男 議長	

遅参通告議員

なし。

欠席議員（2名）

8番 森 清重 議員
9番 丸本由美子 議員

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	土屋貴男
副院長	安達恵美子	事務長	菅野俊明
参事兼総務課長	塩田 卓	医事課長	有賀直明
病院建設対策室長	鎌田大輔		

欠席した者

なし。

午後2時00分 開会

○議長（菊地忠男君）

ただいまより、平成26年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開催いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、8番、森 清重議員、9番、丸本由美子議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書並びに平成26年8月実施の定期監査結果の公表が提出されております。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、1番、石堂正章議員、2番、須藤政孝議員、3番、円谷 寛副議長を指名いたします。

この際、日程第3、報告第2号から日程第6、議案第5号までの報告3件、議案1件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明瞭に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

企業長でございます。よろしくお願いいたします。

本日、公立岩瀬病院企業団議会 9 月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私とも大変お忙しいところご参集をいただきまして、ありがとうございます。

また、先月 30 日には、公立岩瀬病院グランドオープン記念式典に議員皆様方のご臨席を賜り、まことにありがとうございます。多くの皆様方のご臨席を頂戴し、新しい病院施設をお披露目することができました。

ここに至るまで、企業団議会議員の皆様には地域医療の継続と、早期の震災からの復旧・復興に特段のご支援、ご協力を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

また、この式典の席上、岩手県奥州市立後藤新平記念館の高橋館長からはゆかりの掛け軸を、そしてアクアマリンふくしまの安部館長のほうからもクラゲの水槽展示を、それぞれ贈呈をいただき花を添えていただきました。地域そして多くの人々に支えられている病院であることを改めて実感した次第でございます。

改めまして、職員一同、この整備なった施設で地域医療を提供できる喜びと、皆様の期待に応じていく責任を自覚し、復興のスローガンとして掲げてまいりました「日本で一番の長寿のまちをつくり、災害に強い病院を目指す」、このことを具現化していくために、整備された病院施設を最大限活用し、地域医療の中で役割を果たしてまいる所存でございます。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました報告 3 件、補正予算 1 件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業について主なものをご報告申し上げたいと思います。

初めに、病院経営の根幹となります医師体制でございます。今年 9 月 1 日から、福島県立医科大学臨床研究イノベーションセンターから 5 名の医師による医療支援が開始をされております。

この事業ですけれども、須賀川市が福島県立医科大学と連携をし、健診受診率の向上、あるいは医療情報を有効に活用し、医師の指導のもとに保健事業を推進するなど、中高年の早期死亡のリスクの評価、あるいは高齢になっても自立して生活できる健康長寿推進事業を展開する中で、地域医療支援として当院への診療支援が実現したものでございます。県内の各医療機関では勤務医師の招聘に大変苦労されて

いる中で、地域保健行政の課題研究とあわせまして、地域医療の支援をいただける本事業は県内でも特出すべき事業として注目をされておると思います。

支援の内容ですけれども、シフト制によってその5名の医師が交代で毎週1日ずつ、主として総合診療科外来の診療を担当していただいております。紹介患者や初診患者などを担当していただくことで、当院の医師の負担軽減と専門領域へ特化した業務従事などにつなげていきたいと考えております。当院といたしましては、福島県立医科大学から新たな医師を派遣していただく機会としても捉えておきまして、さらなる医師の派遣先医療機関として魅力ある施設となるよう努力をしております。

次に、平成25年度の決算について申し上げます。

経常収益が43億6,461万円余りでございます。これに対しまして、経常費用が46億156万円余りとなります。結果、経常収支は2億3,694万円余りの損失ということになります。なお、25年度においては、この経常損失に加えまして、過年度分の退職手当負担金8,000万円を特別損失に計上しておりますので、この分がマイナス計上されております。

また、公立岩瀬病院中長期計画に掲げております数値目標に対して申し上げますと、これは12月補正予算後になりますけれども、経常収支比率、これは100%が目標ですけれども、25年度実績では94.9%となりまして、5.1ポイントほど目標に届いておりません。職員給与比率、これは目標を56.2%に置いておりますが、これも実績として61.7%ということですので、目標を5.5ポイントほど上回っております。病床利用率、こちらも目標80.4%に対しまして、実績は76.9%ということですので、目標数値には3.5ポイント届いておりません。

25年度は、年度当初から臨床研修医3名を加えましても、前年度当初比で6名の医師の減ということで、合計で21名の常勤医師体制という大変厳しい医師体制でのスタートとなったところでございます。この間、医師招聘に努めてきました。結果として年度末では23名というふうになりましたけれども、年間を通しまして常勤医師の少ない中での運営を強いられております。

本年度は、4月に小児科医師1名が着任をいたしまして、これで24名の常勤医師体制ということでの運営となっております。患者数も現在増加傾向を示しており

ますので、一定の改善が見られます。引き続き、限られた医師の業務負担を軽減するため医師招聘に努めてまいりますほか、先ほど申しましたイノベーションセンター研究員の医療支援、あるいはチーム医療としての医療技術員の活用などによって、施設基準あるいは診療報酬での収益の増を見込むなど、入院患者の受け入れあるいは診療単価を確保しながら、患者サービスの向上に努め、地域医療を守って、結果として病院の経営の安定に資するよう取り組みを進めていきたいと思っております。

次に、議案第5号、補正予算案について申し上げます。

去る7月2日に開催をされております須賀川、岩瀬及び石川地方地域医療懇談会の席におきまして、当院への産科・婦人科の開設を目指すとした地域合意が決定をされておきまして、この方針の決定を受けまして、産科・婦人科病棟整備を念頭に、必要となる建物の規模あるいは費用概算など計画の全体像を精査するために、地質調査及び基本設計業務に伴う委託費用、これを補正予算案として本日提案するものでございます。

当事業は地域にとって大変重要な課題であります。また、今後の病院発展を考える上でも重要な診療科として位置づけておりますので、当院といたしましても事業の推進に万全を期してまいりたいと考えておりますが、病院の全面改築という大事業から間をあげずしての事業となりますので、またあわせて、今後の病院経営に与える影響、地域医療における産科・婦人科の役割など、構成市町村とも情報を密に共有をさせていただきながら、共通認識の中で本事業の推進に向けて必要な協議を進めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方とも情報を共有しながら協議を進めてまいりますので、ご支援、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、病院運営の当面の課題及び提案理由の一部をご説明申し上げましたが、今期定例会は、報告3件、補正予算1件を提案しております。慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしくお願いたします。

○議長（菊地忠男君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ただいま議題となっております報告第2号から議案第5号までの報告3件、議案

1件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第2号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について」ご説明いたします。

お手元に配付の報告第2号の次にとじておりますA3の表をごらんください。

外来棟災害復旧事業につきまして、当初、平成23年度から24年度までの2カ年継続事業として、継続費を設定して復旧工事を施工してきたところですが、平成24年度末までに工事が完了しませんでしたので、昨年の6月議会定例会に平成25年度への予算繰越しの報告をしたところであります。

これが、本年の3月に全て工事が完了いたしました。よって、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定に基づきまして、25年度の決算書類の提出とあわせまして報告をするものでございます。

平成23年度の実施内容は、旧外来棟復旧工事と本館ICU棟の解体工事を実施しました。

平成24年度の実施内容は、前年に引き続き、本館ICU棟の解体工事と中央診療棟外来棟復旧工事を実施しました。

25年度に予算繰越しをし、引き続き中央診療棟外来棟復旧工事を実施しました。

その結果、全体計画25億4,700万円の事業費に対し、実績は25億960万5,000円でありました。

次に、報告第3号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」ご説明いたします。

お手元の「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をごらんください。

初めに、16ページのほうをごらんいただきたいと思います。「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業報告書」についてご説明申し上げます。

アの一般概況のうち、(ア)一般情勢について、ここでは3点について述べているところですが、まず、急性期入院医療のあり方で、これは平成25年度の、政府の社会保障と税の一体改革の中で具体化されてきているところですが、2025年までに7対1看護の病床を現在の33万床から18万床と見直しが進められていることについて述べています。

次に、県が地域医療ビジョンを策定し、機能別の必要病床や将来の見通しをまと

めていくことについて2番目に述べています。

3番目に、介護保険では、市町村の権限強化と利用者、患者負担の見直しの検討が始まったこと、2025年をピークにした超高齢化社会に向けて、地域包括ケアシステム構築など、社会保障全体の枠組みが大きく変わっていくことを述べています。そうした中で、当院が、この先地域医療でどんな役割を担えるのか、5年、10年先を見据えた選択が今病院には求められています。

このような中、平成24年4月にスタートしました公立岩瀬病院中長期計画に基づき、病院運営及び医療に関する助言を得るため、引き続き特別顧問を招聘し、各種経営改革・改善を実施してきました。

中長期計画の2年目、平成25年度が2年目になりますが、実施した主な改革・改善実績は、1つ目として、平成25年度の常勤医師体制でございます。平成24年度当初、常勤医師27名でございましたが、年度途中での退職者が6名ありましたので、平成25年度当初の医師体制は、常勤医師21名体制でスタートしました。その後、内科、外科及び小児科医が各1名増となり、また臨床研修医につきましては年度当初3名でございましたが、10月に研修期間終了により1名が退職いたしました。臨床研修医は本年度も2名となりました。この結果、本年度末常勤医師数は23名となりました。

2つ目に、平成24年度からの5カ年計画の公立岩瀬病院中長期計画については、救急医療体制の強化や地域完結型の医療など、4つの病院運営の基本方針と、これらの役割を果たすため取り組むべき7つの重点課題を打ち出しております。これらについて平成25年度も改革・改善に取り組んできました。

目標数値につきましては、経常収支比率は94.9%、職員給与比率は61.7%、病床利用率は76.9%となりました。

3つ目として、東日本大震災からの復旧復興関係につきましては、新外来棟・中央診療棟が本年12月1日に完成し、2日から外来診療を開始しました。また、旧外来棟・診療棟の解体、撤去を本年度3月下旬に完了し、平成25年度末で本復旧工事は終了しました。

4つ目として、医師招聘プロジェクトチーム会議を毎週開催し、即戦力となる勤務医師の獲得を目指し、関係機関への訪問等情報収集に努めました結果、ア、4月から順天堂大学消化器内科講座から、毎週火曜日に胃カメラの内視鏡検査のため医

師1名の支援を得ました。

イとして、外来診療や手術のため、週2日間、整形外科医の支援を得ました。

ウ、10月から毎週水曜日、日本医科大小児科から1名、11月から毎週木曜日に東京医科歯科大学より小児科医1名の支援を得ました。

5つ目としまして、医師体制の強化として、新たな取り組みとして総合診療科を設置し、診療所との連携をより一層強化する体制づくりをしました。小児科の毎週火曜日外来休診を、3月から再開をしております。隔週実施していた土曜日のリハビリテーションを毎週実施し、早期回復・早期退院を図ることとしております。

新外来棟での診療開始に伴い、在宅と入院をつなぎ地域包括ケアシステムの一端を担うことも想定し、入院から退院までの各種相談などに対応できる入退院支援室、また看護師による糖尿病、排せつに関する相談などを受ける看護外来、そして鍼灸室を新たに設置しました。また、1回の撮影で撮影幅が広く、放射線被曝量が少ない320列のCTを新たに導入しました。

6つ目として、ホールボディカウンタによる検査につきましては、6月12日から構成市町村の保健センターや集会所などで実施しました。稼働日数は151日、検査実施は4,345人になっております。検査結果は、全員が預託実行線量1マイクロシーベルト未満であり、健康に影響を及ぼす値ではございませんでした。

7つ目として、須賀川地域包括ケアシステムを考える会は12回開催し、須賀川地域のネットワーク構築を目指し活動してきました。地域住民の見守りとして、「すかがわ見守り徘徊SOSネットワーク」の確立や、緊急連絡カードの活用の推進などを実施することができました。

8つ目として、出前講座につきましては、地域住民の健康づくりと病院をもっと身近に感じていただくために、平成23年度から実施しておりますが、平成25年度の実施件数は18回、参加者は延べ503名でありました。実施内容につきましては表のとおりでございます。

今後も厳しい医療情勢と経営環境にある中、引き続き公立岩瀬病院中長期計画に基づき、自治体病院の使命である公共性と経済性の発揮を経営の理念として、業務の遂行に努め、さらなる経営の健全化・効率化に努める所存であります。

次に、(イ)の運営状況でございます。

入院患者延べ数は前年度と比較し、総合診療科、外科及び泌尿器科が3,303

人増加しましたが、小児科が2,391人、整形外科が880人、内科が873人減少しましたことによりまして、前年度延べ数68,193人と比較して841人減の67,352人となりました。

外来患者延べ数は、主に泌尿器科、総合診療科及び皮膚科が計984人増加したものの、小児科が3,526人、整形外科が1,162人、内科が850人及び外科が448人減少したことによりまして、前年度70,054人に比較して5,354人減の64,700人となりました。

経常収益は、前年度44億7,106万830円に比較しまして、1億640万1,164円減の43億6,461万5,666円となりました。

経常費用は、前年度45億6,065万8,809円に比較して4,090万6,817円増の46億156万5,626円となりました。

この結果、経常収支差し引きは2億3,694万9,960円の損失となり、この経常損失に加え、過年度分の退職手当負担金8,000万円を特別損失に計上しております。

(ウ) 建設改良工事等の状況についてでございます。これは19ページから22ページまでの、経営の概況について、主な経過報告、(2) 企業団議会議決事項については記載のとおりでございます。

次に、病院事業決算について説明いたします。前に戻りまして、1ページをごらんいただきたいと思っております。

(1) の収益的収入及び支出でございます。これは消費税及び地方消費税込みの金額となっております。

収入の第1款病院事業収益の決算額は43億7,400万5,821円、支出の第1款病院事業費用の決算額は46億8,223万899円であります。

次に、2ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。これも消費税込みの金額になっておりまして、収入の第1款資本的収入の決算額は20億5,088万円で、支出の第1款資本的支出の決算額は22億8,851万4,081円であります。欄外に記載してありますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3,763万4,081円は、過年度分損益勘定留保資金を補填いたしました。

この収益的及び資本的収支の内訳であります。これは7ページをごらんください

い。こちらのほうは消費税抜きの金額になってございます。

病院事業収益のうち医業収益は40億1,294万1,879円で、これは収益全体の91.9%を占めております。入院収益は26億6,766万1,562円、これは収益全体の61.1%になっております。

また、外来収益は8億1,206万3,836円、その他医業収益は、不採算医療分として構成市町村から負担していただいております他会計繰入金を初め、記載のとおり収益が5億3,321万6,481円であります。

次に、医業外収益であります。決算額は3億5,167万3,787円です。主なものは、高等看護学院と病院企業団に係る経費で、構成市町村から負担していただいております他会計負担金の9,301万3,000円、企業債利息に係る他会計繰入金2,828万3,000円、補助金3,273万2,392円、訪問看護の収益4,507万7,492円、地域包括支援センター収益3,043万6,378円、また、24年度から実施しておりますホールボディカウンタ運営に係る収益は6,856万1,000円など記載のとおり収益でございます。

次に、8ページ病院事業費用のうち医業費用は42億5,442万6,272円、費用全体の90.9%を占めております。内容としましては、職員の給与費、診療に係る材料費、また8ページから9ページに記載してあります経費のうち、旅費交通費、光熱水費、燃料費、修繕費、賃借料、9ページの委託費、負担金など、ほかに減価償却費、また旧外来棟の解体除却費としての資産減耗費等でございます。

医業外費用は3億4,713万9,354円で、企業債利息、消費税及び地方消費税に係る雑支出、また10ページに記載してありますが、高等看護学院費、それから11ページの訪問看護費、地域包括支援センター費、12ページの指定居宅介護支援事業費とホールボディカウンタの経費でございます。

12ページ最下段にありますとおり、特別損失8,000万円は、過年度分の退職手当負担金でございます。

次に、13ページ、資本的収入及び支出の内訳であります。

収入の決算額20億5,088万円、その内訳は、出資金7億2,115万円ですが、これは構成市町村からの出資金でございまして、うち災害復旧事業に係る分が5億7,959万9,000円、企業債元金償還に係る分が9,155万1,000円、什器備品購入に係る分が5,000万円です。

企業債5億8,330万円は、医療機器購入資金として借り入れた分3億6,460万、災害復旧事業として借り入れた分2億1,510万、外構整備工事実施設計委託として借り入れた分が360万であります。

国庫補助金6億8,930万は、災害復旧事業に係る補助金、これが6億4,588万円、太陽光発電設備工事に係る分が4,342万円であります。

県の補助金5,713万円は、地域医療ネットワークシステム整備事業に係る補助金であります。

次に、支出であります。決算額は22億8,851万4,081円、その内訳は、企業債償還資金2億1,328万2,297円、建設改良費が20億7,523万1,784円となりました。この建設改良費の中身につきましては、人件費が2,216万5,280円、資産購入費が5億2,951万2,104円、施設整備費が6,942万9,400円であります。

それから、災害復旧事業費が、中央診療棟・外来棟復旧工事として14億5,412万5,000円あります。

なお、企業債償還金の内訳は15ページ、資産購入費、施設整備費並びに災害復旧事業費の内訳については23ページから25ページに記載してございますので、23ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

2施設の(1)建設改良工事等の概要であります。中央診療棟・外来棟復旧工事が14億3,220万、ほか記載のとおり3件の工事と12件の委託業務として、計15億2,355万4,400円あります。

(2)医療機器等の整備状況は、医療機器購入費として、新規が自動採血管準備装置等の7件、更新がCTスキャナー等の20件、購入額合計は3億6,608万3,392円でございます。

また、資産購入費として、これは主に外来棟に係る新規購入の什器備品48件でございます。購入合計は1億6,342万8,712円あります。

次に、恐縮ですが、前に戻っていただきまして、3ページをお開きいただきたいと思っております。財務諸表の損益計算書をごらんいただきたいと思っております。

経常損失は、4医業外費用の最下段にありますとおり、2億3,694万9,960円でありました。特別損失の8,000万と合わせた純損失は、下から3行目にありますとおりでございます。前年度繰越欠損金が19億9,523万4,68

0円でありましたので、これと合わせますと、当年度の未処理欠損金は23億1,218万4,640円であります。

4ページをごらんください。

(2)の剰余金計算書であります。一番上が資本金と剰余金の前年度末の残高、その下が前年度処分額でございますが、処分額はございませんので、中段にあります処分後残高は前年度末残高と同額であります。

その下の欄が当年度変動額で、内訳は記載の金額となっております。最下段が当年度、平成25年末残高となっております、これから説明いたします、これは5、6ページの貸借対照表の額と一致しております。

(3)の欠損金処理計算書は、未処理欠損金の当年度末残高が、先ほど損益計算書の欄でご説明いたしましたとおり23億1,218万4,640円で、処分額はこれはありませんので、処分後残高は同額であります。

次に、5ページ、貸借対照表でございます。

まず、資産の部は、1固定資産と2の流動資産、3繰延勘定の合計が最下段にありますとおり、資産合計といたしまして94億1,069万890円であります。また、固定資産の明細につきましては、14ページのほうに記載しておりますので、説明は省略いたします。

次に、すみません、飛びますが、26ページをごらんください。

これは職員の配置及び異動の状況であります。正規職員数が317人、括弧書きの80人は外書きで、臨時職員でございます。前年度と比較して正規・臨時職員合わせて13人の増となっております。職種別人員と前年度の増減については記載のとおりでございます。

27ページは、3事業の状況として、(1)事業計画に関する調べ、(2)が病床利用率調べ、(3)各科別患者取扱状況、28から29ページ、こちらのほうが(4)地域別患者利用状況から(10)理学療法に関する状況まで、記載のとおりでございますので、これにつきましては説明は省略させていただきます。

次に、30ページをごらんください。

事業収支に関する事項として、(1)比較損益計算書、31ページが、(2)各科別収入診療単価の状況となっております。

32ページが、(3)支出の状況、これは前年度との比較をあらわしたものでご

ございます。そのうち、25年度と24年度の比較で増減が大きなものについてご説明いたします。

まず、給与費ですが、前年度に比較いたしまして3,241万6,054円の減となっております。これは主に医師が6名減となったため、医師の給与費が減となっておりますのでございます。材料費につきましては、前年度に比較いたしまして1,310万6,510円減となっております。これは入院・外来患者数の減による材料費の減となっております。

次に、33ページから34ページ、これは5財政に関する事項、次のページが、6その他の事項、(1)主な契約事項となっております。

そして、最後の38ページは付帯事項として、看護学院の状況、分賦金の状況、構成市町村からの出資金及び繰入金の状況となっておりますが、内容については記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

以上、平成25年度決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第4号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」ご説明いたします。

これは、昨年と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、公営企業における資金不足比率につきまして、平成25年度決算の結果に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

これは、公立岩瀬病院の事業規模に対する資金不足額の割合を示すもので、一般会計の実質赤字に相当するものでございますが、平成25年度決算におきましては資金の不足はありませんでしたので、資金不足比率は表示されないものであります。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

次に、議案第5号「平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)」についてご説明いたします。

議案第5号をごらんください。

先ほど全員協議会でご説明しましたとおり、産科・婦人科開設計画に伴いまして、事前に地質調査と基本設計の業務を委託したいということで、この委託料について

1, 281万円の補正増をするものであります。

資本的支出については補正増をするものでありますが、まず1ページの第2条に、当初予算第2条第4号中に定めております施設整備費3,000万円を、1,281万円増の4,281万円に改めるものでございます。

第3条に、当初予算第4条に定めております、本文括弧書き書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,704万2,000円を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,985万2,000円に、過年度分損益勘定留保資金1億6,704万2,000円を過年度分損益勘定留保資金1億7,985万2,000円に改め、資本的支出の予定額を記載のとおり補正するものでございます。

2ページの補正予算実施計画をごらんください。

下段の支出、建設改良費の施設整備費中、委託料1,281万円を増とするものであります。

3ページから6ページにつきましては、予定貸借対照表の補正、また資金計画及びキャッシュフロー計算書の補正であります。これらにつきましては内容説明を省略させていただきます。

以上、報告3件、議案1件についての提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（菊地忠男君）

これより、報告第2号「平成23年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計継続費精算報告について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

これより、報告第3号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、塩田邦平議員。

○5番（塩田邦平君）

資料の中で、施設の整備について1点だけお伺いさせていただきたいと思います。

25ページですか、先ほど専門家の指導があって整備をしたということなんですが、地域医療連携ネットワークのシステムなんですけど、このシステムというのは具体的にどんな形で効用があらわれ、どういう目的でどういう動きがあるのかということをお尋ねしたいということが1つ、もう一つは、備品の購入なんですけど、24ページ、内容聞くだけなので、外来の待合室の椅子の購入だというふうに記載されていました。4,670万円ほどだと思うんですけど、これについても一括でされているのか、金額が大きいのので分割発注にならなかったのか、その辺の経緯についてもお尋ねしたいと思います。

以上、2点よろしくお願ひいたします。

○議長（菊地忠男君）

ただいま塩田議員の2点の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

25ページの、地域医療連携ネットワークシステムは補助金事業でございまして、2つ柱がございます。1つは、名古屋大学との画像連携のシステムと、もう一つ、地域の開業医の先生方とネットワークを構築するシステムでございます。

それから、24ページの、外来待合、検査待合椅子ほかですが、これはご質問のとおり、かなり数十項目にわたってございますので、それぞれの金額は低いものから、上は1,000万円のもので、まとめて記載しているもので、合わせて4,600万円ほどの記載とさせていただきます。

以上です。

○議長（菊地忠男君）

5番、塩田議員。

○5番（塩田邦平君）

後段の分については内容はわかりましたので、地域医療ネットワークのことについては、今ご説明のように大学とのネットワーク、それから地域の開業医の先生方ということなんですけど、もう少し開業医の先生方とやりとりをする段階で、こうい

うことでこういう効果がありますよというようなことを具体的にわかるようなことを教えていただければもう少し理解が深まると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの5番塩田議員の再質疑に対して、当局の答弁を求めます。
事務長。

○事務長（菅野俊明君）

開業医の先生方とは当院に紹介をいただいて、それで主には検査だとか診断だとかということがありますが、その検査の結果とか診断、あとは紹介するときに、こういう内容でしたということをインターネット、これは当然セキュリティーを施した対応になりますが、そういうことで今は紙ベースでやりとりしているところが、そういうインターネットも介してスムーズに行うことができるという内容でございます。

○議長（菊地忠男君）

ほかにございませんか。
7番、加藤和記議員。

○7番（加藤和記君）

決算書につきましてはございませんが、監査の意見書の4ページ、「結び」についてなんです、監査委員のほうからは今後一層の精進を希望するということがございますが、この結びに対する今後の対応についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（菊地忠男君）

ただいまの7番加藤議員の質疑に対して、当局の答弁を求めます。
企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

25年度の決算を受けての監査委員会からのご指摘でございますので、重く受けとめていますが、言ってみれば、我々数値的には、どうしても病床稼働率85%ということを目標にして、これを達成することに今全力を上げようということなんです。
なぜかといいますと、やっぱりそこが一つの、赤字黒字という言葉になりますけれども、一つの病院経営にとっては非常に大事な生命ラインだろうということです。

そのために今、医師招聘、これも中長期計画では、今年は28名体制ということになるんですが、努力していますけれども、なかなかそこは届いておりませんが、そういう努力と、あと、9月からイノベーションセンターから5名の先生方がお入りになり、外来の支援をいただいています。その外来から病院のほうに入院患者をなるべく上げていこうというようなこととか、言ってみれば病床稼働率を上げるために我々としてはこれから監査委員の指摘を踏まえまして、そこが一番肝要だろうというふうに思っております。

いずれにしても、なかなか厳しい状況にはありますけれども、財政状況の好転ということはやっぱり大きな命題でございますから、地域医療の貢献と合わせまして、そのところは今後とも患者さんに多く来ていただいて、病床稼働率を上げていくというようなことで努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（菊地忠男君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

討論なしという声がありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、報告第3号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」の採決についてお諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第4号「平成25年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率

について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(菊地忠男君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第5号「平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)」についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番、円谷寛副議長。

○3番(円谷 寛君)

3番の円谷ですが、先ほど全員協議会の中で説明がありまして、この駐車場の中に新しく産科・婦人科の病棟ができるということでございまして、現在、大変駐車場が広がって皆さん喜んでいるわけですが、その駐車場が今広がったばかりですから、かなりスペースには余裕があるのかなと思っているんですけども、その辺の状況についてまずお伺いいたします。

○議長(菊地忠男君)

ただいまの3番円谷副議長の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

企業長。

○事務長(菅野俊明君)

現在、駐車場は約220台の収容台数ありますが、最初に企業長から報告がありましたように、外来患者数はことし4月から順調に伸びています。1日平均で20から30台ほど昨年度比で伸びてございますが、220台で満杯になった日は今のところございません。今、8月から駐車場のシステムをカウントしており、細かい結果を今収集しているところでありまして、この辺の分析もこれから実施したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長(菊地忠男君)

3番、円谷 寛副議長。

○3番（円谷 寛君）

利用しやすい病院にするために、やはり今みんな車で来るものですから、ぜひ駐車場というものは1つの病院の魅力を高めるためにも必要な要素じゃないかと思えます。それにはやはり用地の効率的な活用という点からいくと、立体の駐車場を今後少しは考えていかなければならないんじゃないかと。この辺の病院の例としては、郡山南東北病院などは2階建ての立体駐車場にして大変利便性を増しておるのでございまして、これからの病院の施設の設置の上で、ぜひ参考にして検討をいただければと思います。

○議長（菊地忠男君）

ただいまは意見として聞いておきます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、議案第5号「平成26年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これもちまして、平成26年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございます。

平成26年9月29日 午後2時45分 閉会